

聴覚障害者を対象にした 情報保障とコミュニケーション支援のための

調査研究報告書

[ダイジェスト]



はじめに

今回、北海道で初めて 65 歳以上と、18 歳以上 64 歳以下(64 歳以下)に分けて聴覚障害者を対象にした実態調査を行ないました。現代の文化的・情報化社会の中で生活する人たちが大勢いる中で、20 年も 30 年も前の生活環境にいる仲間がいることを、この調査から再認識することができました。

障害者自立支援法が施行され、2006 年 10 月から地域生活支援事業・コミュニケーション支援事業が市町村の基本事業（必須）となり、聴覚障害者への情報保障が市町村の責務と位置づけられました。厚生労働省が示す実施要綱では、市町村を実施主体とすること。それが難しい場合は、複数の市町村が連携して広域的に実施すること。さらに、事業の全部、または一部を団体等に委託という方法もあわせて提案されており、いずれかの方法で行なうことが示されています。委託先として考えられる団体は、事業の実績があることが望ましいのは言うまでもありません。

コミュニケーション支援事業を実施するには、聴覚障害によるコミュニケーション上の困難やそれが地域生活に与える影響を理解しなければなりません。また、手話通訳事業について全く経験のない担当者や事業者が実施する場合、適切に聴覚障害者のニーズに応えるのが難しくなる恐れがあります。この事業を実施する場合、聴覚障害者のニーズや手話通訳の内容、その通訳を担う通訳者の力量などを踏まえた総合的な判断が求められます。それは誰にでもできるものではなく、その能力と経験、技術を持つ専門職を確保できるように配慮しなければなりません。

コミュニケーション支援事業の内容を充実させるには、聴覚障害者が抱えている課題について、聴覚障害当事者をはじめ関係者・団体、そして市町村の担当者が事業の実施に向けて協議を積み重ねていくことが重要です。そのためにも、地域の当事者や関係団体が集まり十分な議論を行なうための資料として、調査結果のポイントをまとめたダイジェスト版を作成しました。各項目の課題については、★印の欄でまとめました。

ダイジェスト版中の「実施地域」「未実施地域」とは、手話通訳者派遣事業（手話奉仕員派遣事業を含む）、または要約筆記奉仕員派遣事業を行っているか、行っていないかということです。実施地域に住む場合でも、日頃から制度や同じ障害者の仲間とのかかわりが薄い場合は、未実施地域の特性を持っていると考えられます。

高齢聴覚障害者を対象にした情報保障とコミュニケーション支援のための調査報告書（以下、高齢調査報告書）は、市町村行政をはじめ、聴覚障害者団体、中途難失聴者団体、手話サークル、北海道手話通訳問題研究会支部・班、要約筆記サークルに配布しました。この報告書には、高齢聴覚障害者の課題、その課題に対する施策について、コミュニケーション支援事業の考え方に基づいて提言しています。

ダイジェスト版では、紙面の関係で調査結果の全体について説明し切れない部分があります。報告書全文は、ホームページからダウンロードが可能です。合わせて参考にして下さい。

社団法人 北海道ろうあ連盟ホームページ

www.normanet.ne.jp/~h-f-deaf/

調査の概要

●調査対象者

聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受けている1級から2級までの地域で生活する人。

●調査の実施方法

1. 65歳以上調査（回収状況 91市町村 338件）

- ①手話を用いる聴覚障害者が居住している119市町村を対象に実施。
- ②本連盟、北海道中途難失聴者協会を除き調査対象市町村行政が対象者に調査協力の承諾をもらう。
- ③各支庁保健福祉事務所配置手話通訳者による訪問調査と郵送、および地域の状況に合わせた方法で実施。

2. 18歳以上65歳未満調査（回収状況 46市町村 242件）

- ①本連盟会員（地域聴覚障害者協会）の協力を得て会員に対する調査を行なう。
- ②非会員等については支庁配置手話通訳者が訪問調査を行なう。

●調査対象者の基本属性

1. 年齢

～30歳	3.6%	(21名)
31歳～64歳	38.1%	(221名)
65歳～74歳	39.8%	(231名)
75歳以上	18.5%	(107名)

2. 身体障害者手帳

			64歳以下	65歳以上
1級	23.4%	(136名)	29.3% (71名)	18.9% (64名)
2級	76.6%	(444名)	70.7% (171名)	81.1% (274名)

※1級の場合は、聴覚障害2級と言語障害3級の障害を合算した指数加算による等級

3. 聞えなくなった年齢

			64歳以下	65歳以上
生まれつき	30.5%	(177名)	36.8% (89名)	26.0% (88名)
3歳まで	33.3%	(193名)	45.5% (110名)	24.6% (83名)
4歳～18歳	17.9%	(104名)	12.8% (31名)	21.6% (73名)
19歳～60歳	12.6%	(73名)	0.4% (1名)	21.3% (72名)
61歳～	3.8%	(22名)	0.8% (2名)	5.9% (20名)
不明	1.9%	(11名)	3.8% (9名)	0.6% (2名)

4. 最後に卒業した学校

			64歳以下	65歳以上
ろう学校	56.9%	(330名)	83.9% (203名)	37.6% (127名)
普通学校	24.5%	(142名)	6.2% (15名)	37.6% (127名)
特殊学級・養護学校	1.4%	(8名)	0.0% (0名)	2.3% (8名)
その他	5.3%	(31名)	6.6% (16名)	4.5% (15名)
未就学	11.0%	(64名)	1.2% (3名)	18.0% (61名)
無回答	0.9%	(5名)	2.1% (5名)	0.0% (0名)

調査から見えてきた課題

1. コミュニケーション上の課題

1) 手話以外の対応も必要

- ・ 手話ができない人は64歳以下で1.2%、65歳以上では30.8%。両者の差は、65歳以上の調査では、手話ができる、できないにこだわらず調査対象としたこと。一方、64歳以下の調査では聴覚障害者協会会員を中心としたことが理由として考えられます。
- ・ 筆談ができない人は64歳以下で3.3%、65歳以上では13.0%。65歳以上で未就学が18.0%いることが影響していると考えられます。

図1 手話が「できる」か「できない」か？

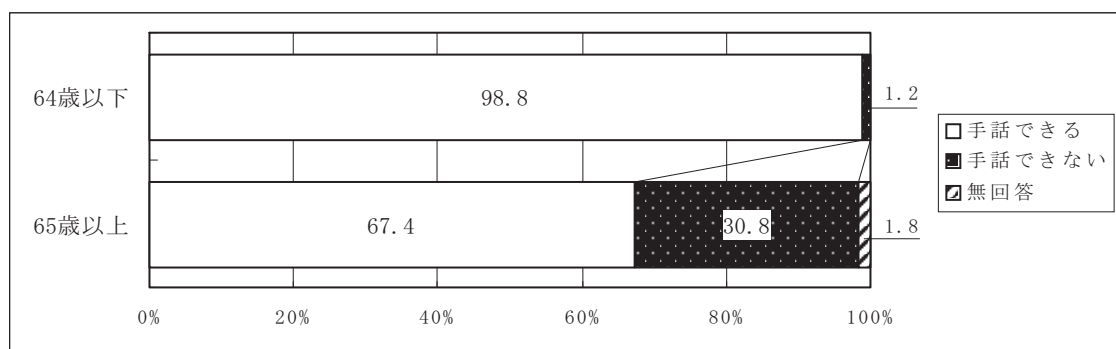
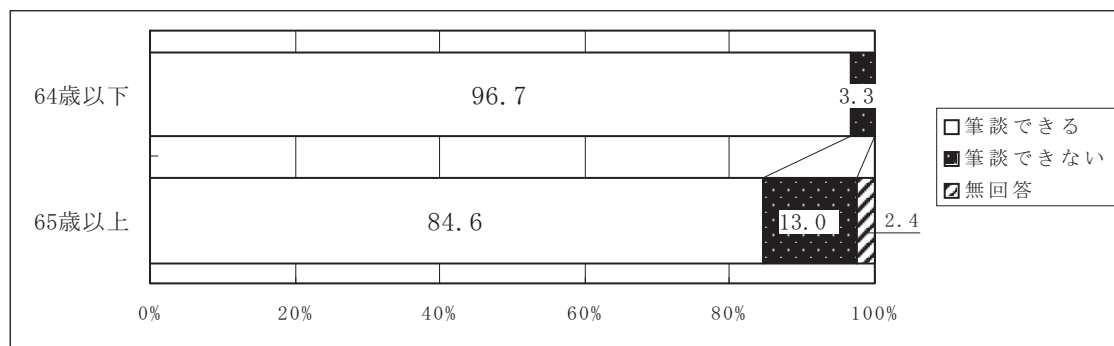


図2 筆談が「できる」か「できない」か？



★手話ができない人たちへの支援

口話や筆記は、正確に伝えるのが難しかったり、時間をかなり要したり、多人数でのコミュニケーションの場面では利用できなかったり、双方向の円滑なコミュニケーションが困難です。

そのため、手話ができる人もそうですが、それ以上に手話ができない人は情報の入手が困難であったり、家族とのコミュニケーションがうまくいかなかったり、地域活動への参加がうまくできなかったりする傾向にあります。そこから、生活困難やトラブルに陥ることも少なくないと考えられます。地域には、この様な課題を持った人たちが多数いると考えられます。

コミュニケーション支援事業は、聴覚やその他の障害のために意思疎通を図ることに支障がある障害者等に意思疎通の円滑化を図ることを目的としています。手話による情報保障はもちろん、手話ができない人たちへは文字情報等を活用することも含めて、市町村の責務となっています。

2) 家族とのコミュニケーションと手話通訳の利用

(主なコミュニケーション方法が手話である聴覚障害者の場合)

- ・ 配偶者が健聴者の場合、家族間のコミュニケーションで手話を用いているのは 64 歳以下：84.8%。65 歳以上：65.4%です。逆にいえば、64 歳以下で 15.2%、65 歳以上で 34.6%の人が、聞える側のコミュニケーション方法(手話以外)に合わせている様子が見えてきました。
- ・ 手話以外のコミュニケーションは細かな意思疎通が難しいため、家族同士でも、理解できているのか不安に思われます。なかには、家族と一緒に住みながらも会話もなく孤独であり、地域の中でも話が通じ合えない聴覚障害者が存在しています。
- ・ 手話通訳制度を依頼しない理由でもっとも多いのは 64 歳以下では「自分でできる」、65 歳以上では「家族の協力があるから」です。長年の対応から日常の会話はできるかもしれませんが、複雑な内容を伝えたり、話し合ったりすることができるのだろうか、疑問が残ります。また、「市町村に制度がない」を理由としている人も 3 割から 4 割と出ています。

図3 配偶者が健聴者の場合、コミュニケーション方法

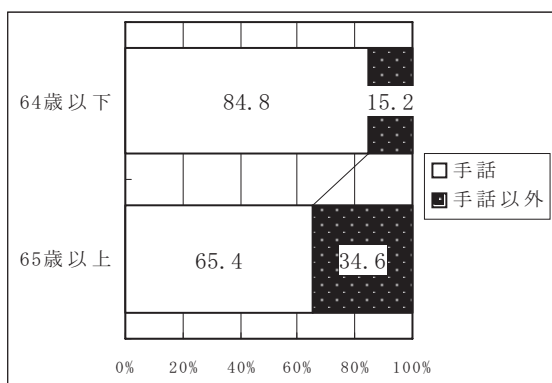
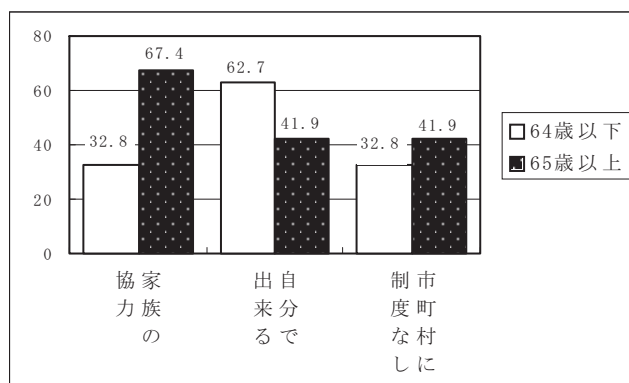


図4 手話通訳を依頼しない(使わない)理由(主な項目を掲載)



調査対象者からの声

- ・ 兄弟がいる町に退職後転居してきた。しかし兄弟は誰も手話を覚えようとはしない。近くにろうあ者がいない。寂しい。
- ・ 健聴の妻とは手話を使わない。風呂、寝るなどは身振りで通じるが、具体的なことは難しい。
- ・ 娘との会話を増やしたい。
- ・ 妻とはほとんど話しをすることがない。伝えなければならないことは筆談です。

★家族は聴覚障害者の身近な第一の社会資源

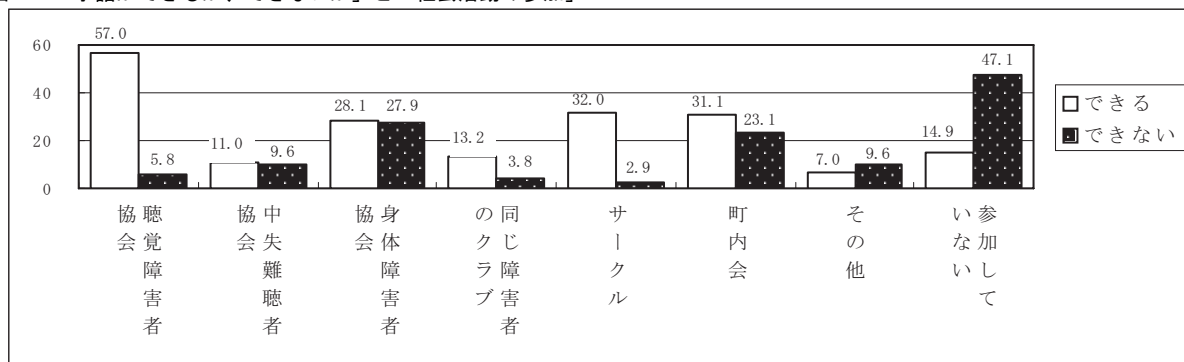
家族の協力、関わりは非常に大切ですが、実際に情報提供やコミュニケーション支援が十分できているのか考慮しなければなりません。そして、家族と一緒に生活している場合でも、一人暮らしの場合でも、聴覚障害者の障害や課題を把握したうえで、適切な社会的な支援を提供していく必要があります。社会的支援の方法は、聴覚障害者と家族、そして地域社会を含めた中で個別の検討が必要と思われまます。なぜなら、聴覚障害者の場合、生育環境、情報量等の差からくる課題は、個々により様々であるからです。

3) 手話が「できる」「できない」がさまざまな場面に影響

○社会活動

- 手話ができるか、できないかが、社会活動への参加に大きな影響があるようです。手話ができる場合「聴覚障害者協会」への参加が多いのは当然の結果といえます。注目したいのは、手話ができない場合「参加していない」と答えた比率が高いこと。また、「身体障害者福祉協会」への参加は、手話ができる、できないとも3割程度と高く、特に手話ができない人たちには、これら団体を通じての支援も一つの方法として考えられます。

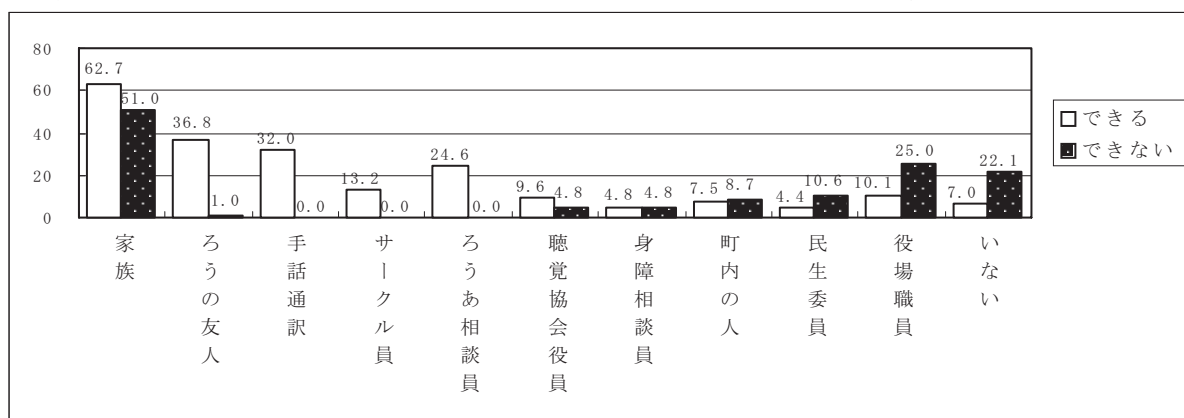
図5 「手話ができるか、できないか」と「社会活動の参加」



○相談相手

- 手話ができる場合は、コミュニケーション方法が共通な人たちへの相談が多くなっています。できない場合は、役場職員や地域の人たちなどへの相談、相談できる人がいない比率が高くでています。
- 相談相手として、家族が最も多いのは当然の結果と思われるますが、家族とのコミュニケーションが手話以外で行われている場合も多く、十分な相談になっていないと考えられます。

図6 暮らしや福祉のことで相談した人(65歳以上の聴覚障害者のみのデータ、主な項目を掲載)



★手話ができない人は地域で孤立

手話ができない人は、社会活動の参加の範囲が平均的に低く、相談相手も「いない」と回答している人が多い傾向にあり、地域の中で孤立した存在(閉鎖的な立場)になっていることが考えられます。

4) 医療現場で不便・不安を強いられる聴覚障害者

- ・ 公共の場面、例えば医療の現場でもコミュニケーション保障がされていないために、聴覚障害者が我慢を強いられている状況が明らかになりました。
- ・ 一人で病院に行った場合、不便と感じている割合は、64歳以下で81.0%、65歳以上で61.2%。不便と感じていない人は、65歳以上で38.8%と64歳以下より高く出ています。(図7)
- ・ 不便と感じている内容は、「口話が分からない」が64歳以下で最も高く、他の理由は65歳以上、64歳以下では大きな差はありませんでした。共通して、医師や医療従事者との意思疎通が十分図れないことを不便に感じています。また、医師が家族に説明をして本人への説明が不十分であることも訴えており、聴覚障害者自身が病状の理解や同意のないまま、診察が行なわれている状態にあると考えられます。(図8)
- ・ 一人で病院に行った場合、意思疎通ができないと不便を訴えているのが多いにもかかわらず、手話通訳や要約筆記を依頼するのが、特に65歳以上で低い率を示しています。(図9)

図7 一人で病院に行ったとき不便があるか

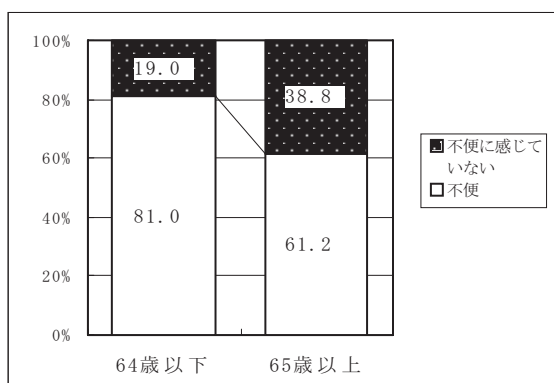


図8 一人で病院に行ったとき不便と思うことは

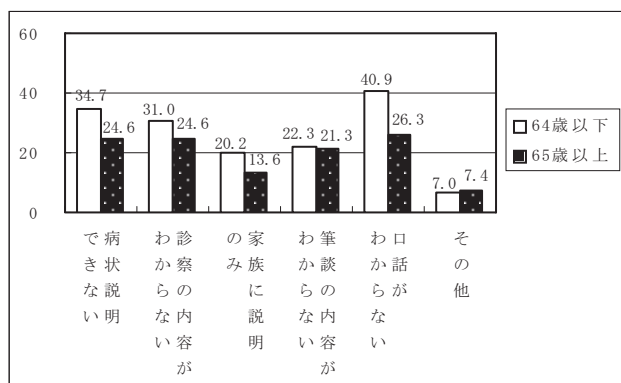
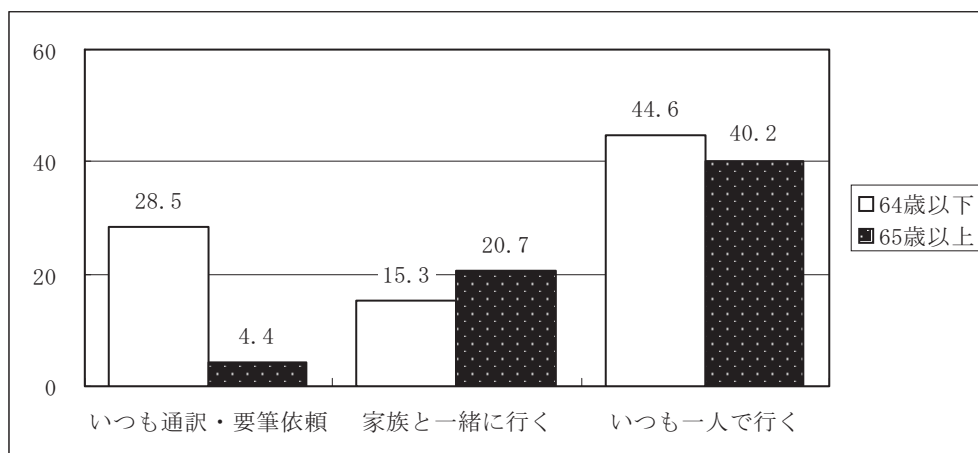


図9 病院には誰と行きますか (主な項目のみ掲載)



★65歳以上で不便と感じていない率が高いのは？

65歳以上の高齢聴覚障害者は、手話も筆談も苦手なのが64歳以下と比べて多いにもかかわらず、一人で病院に行って「不便と感じていない」割合が多いのはなぜだろうか？長年の聞える人との関係から生まれた自己保身、見よう見まねで培った自助努力、生活経験から身につけた周りとの関わり方や生活の知恵が、通訳がいなくとも「不便ではない」と感じさせているのかもしれない。同じ障害を持った人との交流が乏しい場合、自分の置かれている状況を他者と比較しその課題を認識することが難しい場合も考えられます。そのため、障害により派生する様々な課題を、課題として認識できず、当たり前のこととして受け入れてきた場合も考えられます。このような高齢者の生き方がこの数字に表れているように思います。

★手話通訳・要約筆記の利用が少ないのは？

医療のような生命に関わる重要な治療を受けたり、説明を受けたりするときに、もし手話通訳者がいないと、聴覚障害者は不便・不安を強いられてしまいます。しかし、多くの聴覚障害者は手話通訳の依頼には結びついていません。情報やコミュニケーションが不十分な状態が長期間にわたっているために、その状況に慣れてしまっている聴覚障害者、つまり、通訳利用未経験者は、通訳を利用することの「便利さ」、情報を得て自らが判断する「権利」を知らず、不便や不満を通り越して、今の状況が当たり前となっている場合もあると思われれます。病気の知識や情報そのものがない、理解していないため、深刻な状態とは理解できず手遅れになるケースも今までに多く報告されています。今回、調査対象となった人たちは、特殊なケースではなく、聴覚障害者の一般的な傾向と考えられ、地域にはこのような隠れたニーズを持った方が大勢いらっしゃると思います。

手話通訳制度の利用が必要と思われる人たちを制度利用に結びつけるには、どのような関わり方が可能なのか、ノーマライゼーションの理念から照らしても取り組むべき課題であり、かつ市町村行政にはコミュニケーション支援事業を実施する責任と、制度利用に結びつけていく支援を行なうという重要な役割があります。

調査対象者からの声

- ・妻は健聴です。具合が悪いときどこがおかしいのかお互いに伝わらない。
- ・娘に頼んで病院に連れて行ってもらうが、仕事を休ませてしまう。良い方法はないだろうか。
- ・病院で診察を受ける時に通訳を頼みたいと思うが家族が嫌がるので頼めない。
- ・病院にいても筆談だけで意味がわからない
- ・一人暮らしのため具合が悪くなったときに不安。自分で文字を書いて伝えることができず、細かい話になると理解できない。
- ・入院したとき、聴覚障害者であることを話したが、病棟で看護師に大声で呼び止められた。
- ・医師の説明が分からない時、医師がノートパソコンを使用して説明してくれるので内容がよく分かった。他の病院でも同じようにしてほしい。
- ・将来、体が不自由になったときは自宅ではなく暖かい施設で介護を受けたい。その時には、ろうあ者の集まる施設が良い。

2. 制度上の課題

- 手話通訳者派遣制度が未実施の市町村は、聴覚障害者の補装具や日常生活用具の周知や利用も全体的に低くなっています。

(65歳以上のデータを掲載)

派遣事業	補聴器				サウンドマスター			
	知っている+利用	知っている+利用なし	知らない+利用なし	無回答	知っている+利用	知っている+利用なし	知らない+利用なし	無回答
実施	91 40.4	97 43.1	35 15.6	2 0.9	7 3.1	44 19.6	172 76.4	2 0.9
未実施	54 △47.8	40 ●35.4	19 16.8		5 4.4	21 18.6	87 77.0	
全道	145 ※42.9	137 40.5	54 16.0	2 0.6	12 3.6	65 19.2	259 76.6	2 0.6
派遣事業	目覚まし時計				屋内信号装置			
	知っている+利用	知っている+利用なし	知らない+利用なし	無回答	知っている+利用	知っている+利用なし	知らない+利用なし	無回答
実施	29 12.9	62 27.6	132 58.7	2 0.9	122 △54.2	28 12.4	74 ▲32.9	1 0.4
未実施	12 10.6	25 △22.1	76 ○67.3		48 ●42.5	17 15.0	48 ○42.5	
全道	41 12.1	87 25.7	208 61.5	2 0.6	170 50.3	45 13.3	122 36.1	1 0.3
派遣事業	FAX				福祉電話			
	知っている+利用	知っている+利用なし	知らない+利用なし	無回答	知っている+利用	知っている+利用なし	知らない+利用なし	無回答
実施	150 ○66.7	17 ▲7.6	56 ▲24.9	2 0.9	6 2.7	36 16.0	181 80.4	2 0.9
未実施	52 ●46.0	19 ○16.8	42 ○37.2		3 2.7	21 18.6	89 78.8	
全道	202 59.8	36 10.7	98 29.0	2 0.6	9 2.7	57 16.9	270 79.9	2 0.6
派遣事業	フラッシュベル				文字放送デコーダー			
	知っている+利用	知っている+利用なし	知らない+利用なし	無回答	知っている+利用	知っている+利用なし	知らない+利用なし	無回答
実施	63 ○28.0	25 11.1	135 ▲60.0	2 0.9	71 △31.6	42 18.7	110 ●48.9	2 0.9
未実施	14 ●12.4	21 ○18.6	78 ○69.0		20 ●17.7	25 22.1	68 ○60.2	
全道	77 22.8	46 13.6	213 63.0	2 0.6	91 26.9	67 19.8	178 ※52.7	2 0.6
派遣事業	聴覚障害者用情報受信装置 (アイドラゴン)				合計	3ポイント以上高いものに△ 5ポイント以上高いものに○ 3ポイント以上低いものに▲ 5ポイント以上低いものに●		
	知っている+利用	知っている+利用なし	知らない+利用なし	無回答				
実施	25 11.1	49 21.8	149 ▲66.2	2 0.9	225 100.0			
未実施	9 8.0	17 ▲15.0	87 ○77.0		113 100.0			
全道	34 10.1	66 19.5	236 ※69.8	2 0.6	338 100.0			

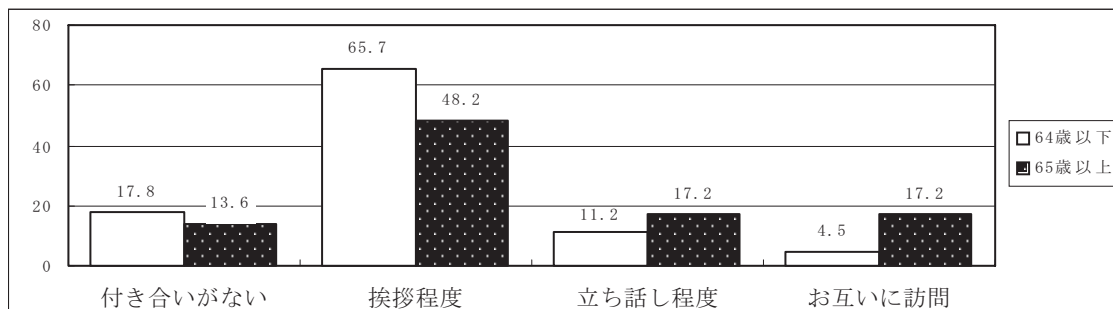
★平等なサービスの提供は市町村の責務

支援費制度のスタートに合わせて、個人申請、契約・自己決定の考え方が導入されました。個人申請を行なうには、抱えている課題を自ら理解し判断する必要があります。そのためには自分に適した情報の提供があって初めて申請に結びつきます。制度未実施の市町村では、コミュニケーションが共通でないという問題から、利用を促したり、サポートしたりする存在が身近な地域にいない、または少ない状態にあります。このことが、サービス利用が高まらない要因の一つと考えられます。

3. 地域での課題

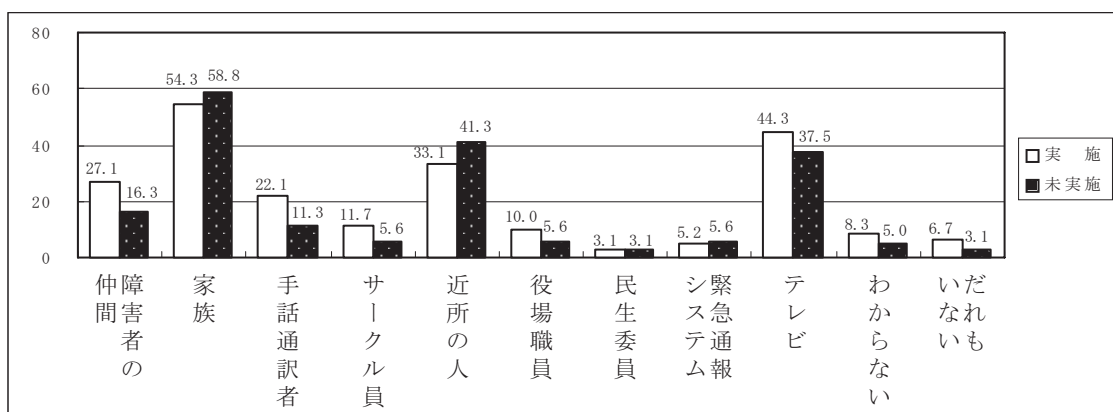
- ・ 地域での横のつながりを作ることは重要な課題です。地震や洪水等災害時に近隣からの迅速な声かけ、確認、避難や救助を可能にするには、地域における横のつながりが不可欠です。聴覚障害者の場合は、コミュニケーションの問題が近隣との交流に影響していると思われます。64歳以下では近隣との関係は薄く、65歳以上で密になるようです。

図 10 隣近所の付き合い



- ・ 災害時に情報を教えてくれる人は、実施地域ではコミュニケーション手段が共通の仲間からの情報、未実施地域では、近所の人たちの割合が高く出ています。実施地域は都市部、未実施地域は郡部という傾向が影響していると思われます。
- ・ 実施地域では、コミュニケーションが共通の仲間が多く様々な情報が伝わること。未実施地域では地域住民からの情報が多く出ています。ここで留意したいことは、実施地域の多くは都市部という特性を考えると、日頃から制度や同じ障害者の仲間との関わりが薄い場合は、地域住民との関りも薄い状況にあるとも考えられます。

図 11 災害時の情報(主な項目を掲載)



★隠れたニーズの発掘と問題の深刻化を防ぐには

隠れたニーズの発掘や問題の深刻化を防ぐには、設置手話通訳者やろうあ者相談員が配置されるだけでは十分とはいえません。聴覚障害者が生活する地域で、聴覚障害者のことを広く理解されることが必要です。そのためには、住民が直接、聴覚障害者や手話に接する場が設定されているかが重要です。地域の社会資源としての手話サークルの役割も大きいといえます。

また、聴覚障害者の社会活動の場を増やしていくこと。相談相手、情報を得られる人とのつながりによって、聴覚障害者が抱える大小さまざまな生活問題の深刻化を防ぐことができます。

4. 就労の問題

就労に関する設問は、64歳以下の調査のみで実施。

- ・ 職場の同僚から話しかけられる方法は、手話が3割程度。しかし、聴覚障害者の9割強が手話を求めています。上司や同僚の指示が理解できる聴覚障害者は25%弱。職場で手話を用いて話しかけられる場合を除くと、大部分が「多少の理解」「全く理解できない」と答えています。なかには、手話を使うことを禁じられている職場もありました。
- ・ 資格を取るための研修を受講できないのは19.5%。理由は「上司の判断」「情報保障ができない」などの比率が高くなっています。転職理由で多いのは、「給料が安い(36.2%)」「聞こえに関するトラブル(27.7%)」「聞こえに理解がない(24.5%)」と続いています。
就職してからも、上司や同僚と十分なコミュニケーションが図れないまま、仕事をせざるを得ない、仕事を辞めていく状況が見えてきました。

★聴覚障害者の職場適応をすすめるには

多くの中小企業では、一人の職員が多くの仕事をこなさなければならず、その中に来客や電話の対応などが求められる職場が多くなっています。さらに、新しい仕事につくため資格を取得しようとしても情報保障という壁があり、職域の狭さも深刻です。聴覚障害者は就職という入り口から大きな壁にぶつかっています。派遣制度がある市町村の場合、多くは資格所得のための講習、採用時の職場適用等を目的に通訳派遣が認められていますが、制度未実施地域では手話通訳の利用が少ない傾向にあります。障害者自立支援法の考え方の一つに、障害者が、企業等で働けるよう、福祉側からも支援するとあります。情報保障という側面からも必要があると考えられます。

国、北海道、市町村行政に求めたいこと（調査対象者からの声）

- ・ 聴覚障害者が入居できるグループホームや老人ホーム等があれば良い。
- ・ 聴覚障害者に対する災害対策をきちんとしてほしい。
- ・ 障害を持っているものには何も対応が無いように思う。役場に相談をするが、役場の担当者もサービスや制度を知らないことが多い。手続きはわかりやすくしてほしい。
- ・ 役場からの情報がきちんと入ってこない。災害の時、断水のお知らせ、行事のお知らせなど情報がなくて困ったことがあった。せめて事前にFAXで知らせてほしい。
- ・ 参加したい講座があっても、一人では参加しにくい。手話通訳を依頼して聴覚障害の友達も一緒だと良い。
- ・ 町にも通訳者がいてほしい。要約筆記者の養成をお願いしたい
- ・ 消防署から近所の火事のことを教えて欲しい。
- ・ 障害者自立支援法応益負担に反対。通訳が必要な時に頼めなくなってしまう。
- ・ 比較的過疎地に住んでいます。市役所と契約している業者が増えれば利用しやすい。
- ・ アルバイトをしたくても断られた経験があります。ろうあ者や難聴者も受け入れてもらえる職場が少ない。最低雇用率のアップと罰則を強化してほしい。
- ・ 市町村広報に、各窓口のFAX番号を載せて欲しい。

おわりに（コミュニケーション支援事業の提言）

人と人との結びつきを前提とした社会にあって、コミュニケーションは不可欠です。それは聴覚に障害を持つ人にとっても同じであり、社会の一員として社会参加し、共に生活していくためにはコミュニケーション保障が重要なこと。また、コミュニケーションができなければ、相談したり、情報を得たりすることが難しいことも今回の調査で明らかになりました。

聞える人たちには保障されている情報が、聴覚障害者には排除されることもあります。例えば、社会福祉サービスの利用も自己決定、利用契約が重視されているにも関わらず、聴覚障害者本人には契約内容が十分伝わらないままに「自己決定」が求められている例もあります。聴覚障害者へ口話や筆談等により意思疎通を図ろうとしたとき、うなずいている様子を見て、理解したと捉えることは危険です。障害者自立支援法では、第2条第3項に「意思疎通について支援が必要な障害者等が障害福祉サービスを円滑に利用することができるよう必要な便宜を供与すること…」とあり、障害者福祉サービスの実施主体である市町村にコミュニケーション保障の責務があるとしています。では、その責務はどのようにして果たすことができるのでしょうか。

調査から手話通訳者派遣事業や要約筆記者派遣事業をスタートしただけでは、制度利用に結びつきにくいことが見えてきました。なぜなら、情報を得にくい聴覚障害者に、情報を伝え、制度利用に結びつけることが必要です。そのためには聴覚障害者問題の専門家である設置手話通訳者が事業運営に関わることが重要です。また、手話通訳設置や派遣事業がスタートすることとあわせて、地域の福祉環境も変わらなければなりません。まず、手話や聴覚障害について知る人が増え、課題が広く認識されること。これは奉仕員養成研修事業（地域生活支援事業・社会参加促進事業・その他の事業）として実施し普及させる必要があるということです。地域に手話や聴覚障害について理解している人が増えなければ、登録する手話通訳者も増えず、手話通訳の利用も難しくなります。何よりも、地域の中で聴覚障害者や手話についての認識が広まり、制度利用に結びつける支援があることが聴覚障害者の社会活動の幅を広める第一歩です。コミュニケーション支援事業の対象者は、市町村に居住する住民全員です。手話が可能な聴覚障害者のみではなく、様々な課題を抱えている聴覚障害者とその周りの人たち（家族、医師・看護師、福祉サービス事業者、町内会等）がコミュニケーションを図る場面にも手話通訳や要約筆記者は必要となります。これらを視野にいたした支援、事業展開や地域の福祉環境づくりを図る専門職として、設置手話通訳者が位置づけられています。

情報・コミュニケーション保障は、聴覚障害者が人間として、社会の一員として生きていくために最低限必要な基本的人権であるという認識を持ち、それを社会全体に普及していかなければなりません。そのためには、聴覚障害者団体をはじめ、手話・要約筆記者サークル、手話通訳問題研究会などの関係団体、そして聴覚障害者に関わる専門職である設置手話通訳者やろうあ者相談員が現状と課題を共有し、市町村行政と共により良い制度や地域の福祉環境作りに向けて取り組むことが、コミュニケーション支援事業を市町村で展開する第一歩です。

終わりに、市町村行政におかれましては、障害者福祉計画に聴覚障害者の実態とニーズについて、高齢調査報告書、本ダイジェスト版を参考にして作成いただきますようお願い申し上げます。

聴覚障害者を対象にした情報保障とコミュニケーション支援の為の調査研究報告書（ダイジェスト版）
発行 社団法人北海道ろうあ連盟（札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 TEL 011-221-2695）